

秋田市告示第149号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、空きびん・空き缶等の単価契約・引渡し事務に係る公金事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

秋田市長 沼谷 純

- 1 受託者の住所および氏名
秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝1番地1
公益財団法人秋田市総合振興公社
理事長 鈴木 勉
- 2 委託の期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 指定公金事務取扱者の指定日および委託日
令和8年3月3日